

財政状況の厳しい鎌ヶ谷市においては事業の結果や効果など評価をもとに優先順位を加えて事業を行っていく必要があると考えます。そこで、鎌ヶ谷市の行政評価の現状、決算特別委員会での質疑、行政評価の取り組み例として習志野市、また、参加したセミナーについて報告します。

鎌ヶ谷市の行政評価の現状

総合評価 事務事業の今後の方向内容を評価する項目

区 分	事務事業数	構成割合 (%)
終了 (事業が完了したので終了する)	4	1.1 (%)
廃止 (事業を廃止する)	11	2.9 (%)
休止 (再開を前提に休止する)	4	1.1 (%)
縮小 (好ましくない状況なので、規模を縮小する)	3	0.8 (%)
改善 (事業実施方法等について、改善した上、継続する)	25	6.7 (%)
現状維持 (現状のまま事業を継続する)	262	70.2 (%)
拡充 (重点的に資源を配分し、規模を拡大する)	64	17.2 (%)
合 計	373	100.0 (%)

平成20年度鎌ヶ谷市事務事業評価報告書より

平成20年に行われた決算審査特別委員会より

Q 事業の今後の方向性について、現状維持という評価が割合多くあったように見受けられるが、本当にこの事業の見直しというものが可能なのか。

A 事務事業評価については、各事務事業の担当部局が評価を行い、年1回必ず事務事業を点検し、事務事業の見直しをするきっかけと考えている。その評価結果が現状維持と多いのも事実。本市の行政評価制度は、事務事業評価のほか、施策評価、政策評価の3層からなっており、このうち事務事業評価は平成15年からの試行を始め、平成18年度から本格実施、施策評価は平成19年度から実施、20年度からは政策評価を実施する予定。事務事業評価では、各事務事業の担当部局みずからが評価を行う自己評価となっているが、施策、政策評価では、仮にすべての事務事業が重要であっても、その中で強制的に優先順位をつける手法を採用。この手法により、優先順位が低く位置づけられたものは、再度事務事業の見直し、業務の進め方など事務改善等を検討することで限られた財源の配分にも活用。評価は内部の自己評価であり、外部からの評価となっていないが、それぞれの部局が1つ1つの事務事業を評価する手順を通じて、事務事業の有効性や効率性などを考えることによって、少なからず事務事業の見直しの効果が上がっているものと考えている。

Q この事務事業評価のもと、どのように予算編成に反映させているか。

A 具体的な活用について、予算要求に当たって、まず事務事業評価については評価結果が終了、廃止、休止、縮小、改善としたものについては、それぞれの結果を踏まえた中で要求することになっている。また、現状維持としたものについては、市全体の財源が縮小する中で厳しく精査し、要求することになっている。さらに、拡充としたものについては、基本的に拡充のための新たな財源の確保は困難なことから、施策評価における事務事業優先度判断の結果も踏まえ、各部局に配分された財源の範囲内で重点配分できないか検討することとしている。